令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第１回美浜区役所部会議事録

１　日時：令和元年６月２８日（金）１４：３０～１６：００

２　場所：千葉市美浜区役所　４階　研修室３

３　出席者：

（１）委員

長根　裕美委員（部会長）、横山　清亮委員（副部会長）、印南　耕次委員、
鶴岡　国良委員、三山　勝江委員

（２）事務局

植草美浜区長、西地域づくり支援室長、濱田主査、池田主任主事

４　議題：

（１）部会長及び副部会長の選出について
（２）平成３０年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について
　ア　千葉市美浜区高洲コミュニティセンター
　イ　千葉市美浜区真砂コミュニティセンター
（３）その他

５　議事概要：

（１）部会長及び副部会長の選出について
　委員の互選により、長根委員を部会長に、横山委員を副部会長に選出した。
（２）平成３０年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について
　ア　千葉市美浜区高洲コミュニティセンター
　　平成３０年度に千葉市美浜区高洲コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。
　イ　千葉市美浜区真砂コミュニティセンター
　　平成３０年度に千葉市美浜区真砂コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。
（３）その他
　議事録の公開について、事務局から説明した。

６　会議経過：

○西地域づくり支援室長　　委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第１回美浜区役所部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、美浜区地域振興課地域づくり支援室長の西と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、本日の会議でございますけれども、すべての委員の皆様が出席をされておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第１１条第７項において準用する第１０条第２項に基づき会議は成立をいたしております。

次に、本日の会議は、千葉市情報公開条例第２５条に基づき、公開となっております。

審議の内容上、一部非公開の部分が予定されておりますので、あらかじめご承知おきください。

次に、傍聴人の方に申し上げます。

傍聴に際しましては、傍聴要領に記載されております事項を遵守されますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、ここで委員の皆様をご紹介申し上げます。５０音順に申し上げます。

公認会計士の印南耕次委員でございます。

次に、市職員ＯＢの鶴岡国良委員でございます。

続きまして、千葉大学大学院社会科学研究院准教授の長根裕美委員でございます。

次に、千葉市社会福祉協議会高洲高浜地区部会会長の三山勝江委員でございます。

最後に、弁護士の横山清亮委員でございます。

委員の皆様、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

まず、美浜区長の植草でございます。

続きまして、私、美浜区地域振興課地域づくり支援室長の西でございます。よろしくお願いいたします。

美浜区地域振興課地域づくり支援室主査の濱田でございます。

同じく美浜区地域振興課地域づくり支援室主任主事の池田でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず開会に当たりまして、美浜区長からご挨拶を申し上げます。

○植草美浜区長　　改めまして、皆さん、こんにちは。区長の植草でございます。

本日はお忙しい中、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第１回の美浜区役所部会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、日ごろから市政並びにここ美浜区政に対しまして、格別のご理解、ご協力を賜っておりますことを、この場をおかりしまして改めて御礼を申し上げます。

ご承知のとおり、高洲コミュニティセンターと真砂コミュニティセンター、今日、年度評価をいただくのですけども、高洲コミュニティセンターにつきましては、１９８０年、昭和５５年に整備をされまして、老朽化が進んでおります。しかしながら地域に根差した拠点施設として、年間１２万から１３万人の来館者、利用客でにぎわっている施設でございます。

また、真砂コミュニティセンターでございますが、こちらは平成２８年度から今の、旧

真砂第一小学校跡施設のほうに移転しまして、部屋数の豊富なこと、それと、もともと学校だったということで体育館を備えるなど、従前の施設と比べますと利用方法が大きく変化しているものの、稼働率も徐々にですけども上がってきている状況でございます。

本日は平成３０年度のこれら２施設の管理に係る年度評価についてご意見を頂戴したいと思います。

昨今、少子・超高齢化社会、この言葉は耳慣れた言葉になってきております。

ここ美浜区では、独居老人ですとか、あと、先日も痛ましい事件、事故もございましたけども、中高年のひきこもりですとか、そういった社会問題化しているものが、ここ数年顕著になってきておりまして、まさに地域のつながりの必要性というものが求められている時代かと思います。

こうした中で、コミュニティセンターというものは今後より一層、こういった地域との結び付きというものを考えますと、市民ニーズを的確に捉えながら柔軟に対応していかなくてはいけないなというふうに考えておりまして、委員の皆様方におかれましては、それぞれの専門的な見地からのご意見を頂戴するとともに、これら２施設をよりよい施設にしていくために、どうか、今日限られた時間ではございますけど、ご議論いただいて、活発にご意見を頂戴して、それを我々としては施設側に反映させていきたいというふうに考えております。

皆様方におかれましては、この後、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますけど、私からの挨拶とさせていただきます。この後よろしくお願いいたします。

○西地域づくり支援室長　　それでは、ここで本日の会議資料を確認させていただきます。

まず、事前にお送りいたしました、フラットファイルをお開きいただければと存じます。

まず「次第」がございます。それから「席次表」、それから「諮問書」ですね、それから今回の会議の「資料一覧」がございます。

続きまして資料１、横になりますけれども「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第１回美浜区役所部会進行表」、この進行表のスケジュール感で本日進めてまいれればと考えております。それから資料２「美浜区役所部会委員名簿」でございます。それから資料３「美浜区役所部会で審議する公の施設一覧」ということで、今、区長からも解説申し上げました、高洲コミュニティセンターと真砂コミュニティセンターの２施設につきまして、今回も選定評価をいただきます。続きまして、資料４－１から「指定管理者年度評価シート（案）」ということで、美浜区高洲コミュニティセンターの平成３０年度評価に関する資料が並んでまいります。資料４－１「千葉市美浜区高洲コミュニティセンター平成３０年度指定管理者年度評価シート（案）」、こちらがずっと続きまして、８ページまでございます。続きまして、資料４－２「千葉市美浜区高洲コミュニティセンター平成３０年度指定管理者年度評価シート補足資料」でございます。それから資料４－３「千葉市美浜区高洲コミュニティセンター平成３０年度指定管理者モニタリングレポート」、上期と下期と２期、２回分入ってございます。続きまして、資料４－４「千葉市美浜区高洲コミュニティセンター平成３０年度事業計画書」、これは高洲コミュニティセンターの事業計画書でございます。続きまして、資料４－５「千葉市美浜区高洲コミュニティセンター平成３０年度事業報告書」でございます。最後に、資料４－６といたしまして「千葉市美浜区高洲コミュニ

ティセンター指定管理者計算書類等」でございます。第２９期計算管理資料、それから２８期、２７期と３か年の決算関連資料をつけさせていただいております。続きまして、資料５－１でございますけれども、資料５－１から資料５－６までは、今申し上げました高洲コミュニティセンターの資料の真砂コミュニティセンター版ということで、同じく平成３０年度評価に関する資料、資料４－１から資料４－６までの同様の資料が資料５－１から資料５－６までということでつづられております。ご確認をいただければと存じます。

それから、後ろのほうでございますけれども、参考資料１といたしまして「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、これが参考資料の１でついております。続きまして参考資料２「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」でございます。参考資料３「部会の設置について」ということで市民局指定管理者選定評価委員会の下部組織である各部会について、設置に関する資料をつけさせていただいております。続きまして、参考資料４「千葉市情報公開条例・施行規則　抜粋」でございます。参考資料５「評価の目安（年度評価シート）」でございます。それから資料６－１につきましては「高洲コミュニティセンターに関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等」でございまして、資料６－２は真砂コミュニティセンターに関する同様の意見等の資料をつけさせていただいております。

お送りした資料は以上でございます。不足等ございましたらお申しつけいただければと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、これより議事に入らさせていただきたいと存じますけれども、本日の会議ですが、委員改選後最初の会議ということで、議題１にもありますとおり、正副部会長がまだ決定されておりません。

そこで部会長が決定するまでの間、植草区長が仮議長を務めさせていただきたいと存じますけれども、皆様よろしいでしょうか。

（異議なし）

○西地域づくり支援室長　　ありがとうございます。

それでは植草区長、議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○植草美浜区長　　自席から申しわけございません。仮議長として会議の進行を務めさせていただきたいと思います。

早速ですけれども、議題の１「部会長及び副部会長の選出について」に入らせていただきたいと思います。

部会長の役割ですけれども、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認等、部会を代表していただくことになります。

また、副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理していただくこととなっております。

まず、部会長の選出を行いたいと思いますけれども、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第１１条第４項に基づき、互選により選出したいと思います。

どなたか、立候補または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。ご発言お願いいたします。

○三山委員　　常任委員であります長根委員さんにお願いできればというふうに、推薦いたしますがいかがでしょうか、皆さん。

○植草美浜区長　　ただいま三山委員から、長根委員を部会長にとのご推薦をいただきました。皆さんいかがでしょうか。

（異議なし）

○植草美浜区長　　拍手いただきまして、ご意見ほかにないようですので、それでは長根委員を部会長に決定したいと思いますが、改めて皆さんいかがでしょうか。異議ございませんか。

（異議なし）

○植草美浜区長　　それでは、長根委員に部会長をお願いしたいと思います。

長根部会長は前に用意してございます部会長席のほうに移動をお願いいたします。

それでは、部会長が選出されましたので、ここで議長を長根部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○長根部会長　　では、続きまして副部会長の選出を行いたいと思います。こちらも互選により選出することとされておりますけれども、どなたか立候補、あるいは推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

○三山委員　　長年ご尽力いただいている横山委員さんにお願いできればというふうに考えますが、皆さんいかがでしょうか。これまでの経験もたくさんおありですのでよろしくお願いいたします。

○長根部会長　　お願いいたします。ではご意見ございませんでしょうか。

もしご意見ないようでしたらば横山委員を副部会長に決定したいと思います。

（異議なし）

○長根部会長　　お願いいたします。

○横山委員　　よろしくお願いいたします。

○長根部会長　　では、事務局から横山委員へ承諾を得ますようお願いいたします。

では、続きまして、議題２の「平成３０年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」、入らせていただきたいと思います。

まずは、年度評価の概要について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局職員　　それでは、年度評価の概要について説明させていただきます。

まず、年度評価についてですが、１年間の指定管理者による管理運営を評価し、現指定期間における管理運営の改善につなげることを目的とします。このため、選定評価委員会を開催し、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が現地視察・ヒアリング等を通じて行ったモニタリングの結果や指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえ「指定管理者年度評価シート」を作成いたします。

選定評価委員会につきましては、市で作成をした「指定管理者年度評価シート」と、指定管理者から提出された「事業報告書」、「計算書類等」などの資料を基に、選定評価委員会より、市の評価の妥当性や当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策、改善を要する点、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の財務状況などに対するご意見をいただくものでございます。

最終的に、そのご意見等の中から部会としての意見を取りまとめていただき、それを部

会長より選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長より市に対し、答申をしていただきます。

なお、答申でいただきましたご意見は、資料４－１にある「年度評価シート」の「７　総括」の「（３）市民局指定管理者選定評価委員会美浜区役所部会の意見」欄に記載いたします。

また、評価結果の取扱いでございますが、選定評価委員会の意見を記載した「年度評価シート」について、市のホームページ上で公開するとともに、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組みを促進するため、評価結果を当該指定管理者に通知いたします。

次に、会議資料について説明いたします。

資料４が高洲コミュニティセンター、資料５が真砂コミュニティセンターの資料となっていますので、資料４を使ってご説明いたします。

まずは、資料４－１「指定管理者年度評価シート」をご覧ください。このうちの５ページ、「（３）管理運営の履行状況」についてですが、市の評価方法については、資料４－３にある「モニタリングレポート」内の表の一番右の欄にある確認結果から、参考資料５「評価の目安」に基づいて、各モニタリング項目の平均値を算出し、「Ａ」から「Ｅ」までの５段階で評価を行うこととしております。これら各項目の詳細な評価項目は、資料４－２「年度評価シート補足資料」に記載されております。

なお、施設所管課の評価案については、選定評価委員会の意見を踏まえて修正することも可能となっております。

年度評価の概要についての説明は以上でございます。

○長根部会長　　ただいまの事務局からの説明について何か質問ございますか。よろしいでしょうか。

（なし）

○長根部会長　　それでは、各施設の年度評価に移ります。

まずは、高洲コミュニティセンターの年度評価を行います。

説明お願いいたします。

○事務局職員　　それでは、高洲コミュニティセンターの指定管理者の行った、平成３０年度評価についてご説明いたします。

資料４－１「年度評価シート」をご覧ください。まず、１ページ「１　公の施設の基本情報」ですが、条例上の設置目的、ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果は募集要項の内容となっております。また、成果指標及び数値目標は、選定時に設定したものです。

次に、「２　指定管理者の基本情報」はご覧のとおりです。

続いて２ページ、「３　管理運営の成果・実績」です。まず、「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」をご覧ください。１段目は指定管理期間最終年度における数値目標で、５５％以上が指定管理者設定、括弧書きの５３％以上が市設定のものです。

また、下段記載の平成３０年度数値目標５３．０％は、指定管理者設定のものです。諸室稼働率の実績５３．０％に対し、各数値目標への達成率はご覧のとおりです。

このほかに指定管理者が２点指標を提案しておりますので、「（２）その他利用状況」を

示す指標をご覧ください。１点目は１９時から２１時の夜間時間帯稼働率です。目標４０．８％に対し、実績４６．３％でした。

２点目の諸室利用者数は、目標１３万４，３８２人に対し、実績１２万７，２２２人です。

続いて、「４　収支状況」の「（１）必須業務収支状況」をご覧ください。収入においては、指定管理委託料は計画どおり、利用料金収入は利用料金の高いホール１などが計画を下回ったことにより差異が出ております。

支出においては、提案書では消費税１０％で算出していましたが、増税見送りにより、計画書では８％で再算定したため、計画書と提案書の金額に差異が出ております。

次に、施設内蛍光灯のＬＥＤ化の推進や利用者への省エネ啓発など光熱水費削減を図ったため、事務費・管理費が実績減。また、駐車場警備や清掃等の再委託先の人件費が高騰したため、委託費が実績増でした。

続いて、「（２）自主事業収支状況」はご覧のとおりです。収入・支出ともに前年実績増となっております。

自主事業の実施状況ですが、資料４－５の１４ページから１５ページに一覧がございますのでご覧ください。こちらでは、提案・計画を上回る３３事業を実施し、うち新規が２事業です。

それでは、平成３０年度の新規事業をご紹介します。

「高洲寄席」では、地域で活動している落語研究会「縁(えん)」に依頼し、落語を披露していただきました。参加者の笑顔が絶えない公演となり、地域コミュニティの活性化にも寄与いたしました。

また、「東京五輪音頭踊り方講習会」では、１０６名もの参加があり、オリンピック・パラリンピックの開催地として、市民の気運を高めることにもつながりました。

その他、継続事業では、仕事帰りにも参加できるよう夕方以降の時間帯に「ノルディックウォーキング」や「女性のための眠りにつなげるボディメンテナンス」を開催いたしました。

続いて、資料４－１に戻りまして、４ページ、（３）収支状況をご覧ください。必須業務は１４８万８千円の赤字、自主事業は１９万１千円の黒字です。必須業務及び自主事業を合わせた総収支は、総収入５，９５６万５千円、総支出６，０８６万２千円、収支１２９万７千円の赤字です。

次に、「５　管理運営状況の評価」をご覧ください。「（１）管理運営による成果・実績」ですが、市設定の数値目標５３％に対し、実績５３．０％で達成率１００．０％のため、「Ｃ」評価となっています。

「（２）市の施設管理経費縮減への寄与」は、指定管理料が提案額と同額のため、「Ｃ」評価となっております。

続いて５ページ、「（３）管理運営の履行状況」です。資料４－２「年度評価シート補足資料」と参考資料５の「評価の目安」もご一緒に参照ください。冒頭の説明にもありましたが、市の評価は、年２回実施のモニタリング評価から算出しております。

まず、「３　施設の効用の発揮」、「（３）施設における事業の実施」ですが、高齢者・障害者・乳幼児連れが参加しやすい事業を展開したことや、稼働率の低い料理実習室での料

理教室を８コマ、夜間時間帯の事業を４０コマ、連結可能な小型部屋を同時使用する事業を約１２０コマ実施し、稼働率向上に努めたことをプラス評価したことにより、年間の平均値が０．６となりました。結果として、年間の平均値が０．５を上回ったことから「Ｂ」評価といたしました。

次に「４　その他」ですが、障害者の雇用については、ハローワークを介し２名面接いたしましたが採用には至らず、非正規職員から正規職員への登用についても門戸は開いておりますが、実績がないため、市の定める基準及び指定管理者の提案に満たない評価となりました。ですが、年間の平均値がマイナス０．３であることから、「Ｃ」評価としております。

また、そのほかの評価項目も、おおむね管理運営の基準・事業計画の水準どおりに管理運営が行われているとして「Ｃ」評価としております。

続いて、６ページ、「（４）美浜区役所部会意見を踏まえた対応」では、昨年度の部会でいただいたご意見への対応について記載しております。

まず、「料理実習室の稼働率向上に努められたい。」という意見に対しましては、自主事業として年８回の料理教室を実施し、稼働率向上に努めております。

次に、「意見が多く寄せられる太鼓の音の対応として、近隣住民へ理解と協力を仰ぐべく、引き続き地域との調整を図られたい。」という意見に対しましては、例年開催しているコミュニティまつりのときに、屋外で演奏する太鼓の音への意見が多く寄せられるため、近隣住民への事前周知をし、理解・協力を求めております。

また、日々の太鼓の練習時の防音対策として、使用諸室である音楽室を二重窓に修繕し、防音に努めました。

次に、「６　利用者ニーズ・満足度の把握」の「（１）指定管理者が行ったアンケート調査」ですが、年５回実施しております。内訳は、自主事業参加者２回、幼児室利用者２回、施設利用者１回です。

このうち、７ページ、（３）の「②当施設に対する満足度」は、「大変満足」から「普通」までを合算すると、すべての項目で、おおむね９０％前後と高い数値を示しております。

続いて、「（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」は、記載のとおり対応しております。

最後に８ページ、「７　総括」です。「（１）指定管理者による自己評価」はご覧のとおりで、「Ｃ」評価です。

「（２）市による評価」も同様に「Ｃ」評価です。所見としましては、記載のとおりです。

「指定管理者評価シート」の説明につきましては以上でございます。

○長根部会長　　今一通り説明いただきまして、高洲コミュニティセンターの年度評価につきまして、評価案が示されましたが、まず、はじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。質問を含めて何かございましたらお願いいたします。

印南委員お願いします。

○印南委員　　２ページの、「管理運営の成果・実績」、数値があって、５３％とありますけど、これは１日のうちに１コマでも入ったら、稼働しているという意味ですよね。

例えば、１日に５コマだとしたら、ここが全部埋まらないと１にはならない。コマごと

じゃなくて、１日１コマでも入ったら、稼働したという、そういう考え方ですよね。
　それからもう一つ。これは、自主事業もやったら、使用したということになるのですよね。というのは、埋まらなかったところは自主事業をやれば、幾らでも増えるのではないかと思っています。
○長根部会長　　稼働率の定義ということですか。
○印南委員　　稼働率を増やしたいと思えば、１日１組でも入っているところがあれば、自主事業を次の日の何も入っていないところに入れれば増やせる。そういう計算をするのか。ぴったり入ってますよね、５３％。
○長根部会長　　お願いします。
○事務局職員　　まず、稼働率の計算の仕方ですが、諸室の時間ごとの稼働率をそれぞれ出しておりまして。
○印南委員　　そうですか。
○事務局職員　　はい。それの全体の平均になります。
○印南委員　　そうしますと、人数の増え方と稼働率の増え方が一致しない。人数の増えが少なくて、稼働率の増えが大きくなってしまうので。
○長根部会長　　２ページの３の（２）に利用者数と書いてありますけれども、指標が１３万で、実績が１２万。
○印南委員　　だから、ちょっとわからないですね。
○事務局職員　　例えば一つのサークルで１０人いるサークルが利用すると稼働率はそこのコマは１００％ですけど、会員の人数が少なくなってきているというのはありますね。ですので、サークルとして稼働していくのは多くはなっているのですが、サークルの規模が小さくなっている傾向はあります。
○三山委員　　高洲を利用させていただいているのですけれども、いろんな団体において、高齢化によって来られなくなってくる人がいて、若い方が入ってこないというのがどこのサークルでも悩みの種だと聞いておりますので、今おっしゃったことが、当たっているかな。人数的なものとか稼働率とは、また別の考え方をしたほうがいいのではないかなという気がしました。
○長根部会長　　サークル団体の人数自体が縮小しているということですね。
○三山委員　　縮小しているのです。人数は確実に減っているのではないかと思います。
○西地域づくり支援室長　　恐らく、稼働率の考え方としては、年間貸し出しできる日数とか、時間数とか、それに対してどれだけ埋まっているかという単純な占有率、要するに利用団体がそのコマをどれだけ埋められているかというところがベースになっていますので、その団体がどれだけの規模の人数を持っているかによって利用人数は大きくもなったり、小さくもなったりという、そういう見方になるのかなというような理解ですが、それでよろしいでしょうか。
○植草美浜区長　　先ほど議長のほうから、稼働率の定義はというお話がありましたので、資料４－４の４ページをご覧いただきますと、「３　利用料金」、これは利用料金について書いてあります。諸室の利用料金、時間帯貸、時間貸ということで、諸室面がそれぞれ出ていますが、時間帯貸ですと、１部屋２時間、同じく時間貸で１部屋１時間という、それぞれの諸室の時間帯、時間貸、これを１コマで見て、埋まる、埋まらないでの稼働率を算

出していると。
　先ほど委員の皆様から指摘がありましたように、利用人数とこのコマが埋まる、埋まらないというのはこれは直接関係しているものではないのですが、実績としては１２万何千人の利用だったというだけのことでございます。
○長根部会長　　よろしいでしょうか。
○植草美浜区長　　印南委員、そういった説明でご納得いただけると。
○印南委員　　はい。
　もう一つ。自主事業も入るのでしょう、稼働率の中には。
○植草美浜区長　　年間の稼働日数、その中で割り振られる各諸室のコマ数の単位時間での利用率という。
○印南委員　　１日でなければ問題ないのですね。
○長根部会長　　ほかに。横山委員、お願いします。
○横山委員　　幾つかありますが、資料４－１の４ページ、収支状況の収支が赤字となっていますけれども、この原因としては、恐らく前の資料４－１の３ページ、委託費の増加ということだと思うのですけれども、委託先の人件費というのは、契約によって定まっているものではないのですかね。
　何か突発的な人件費の上昇の事象があるのか。あと、この赤字っていうのは、今後恒常的に赤字になってしまうのか。この期だけなのか。その辺のことについて市がどう見ているのか知りたいです。
○西地域づくり支援室長　　資料４－１の３ページで、支出の計画実績、要因実績の人件費と委託費がプラスになっていて、そちらの人員増とか人件費が上がったことによる増という部分の内容ですが、高洲コミュニティセンターにつきましては、老朽化がかなり進んでおりまして、その維持管理にかかる経費もいろいろなところのメンテナンスが年々発生していると伺っていて、その部分の人件費がじわじわと上がってきている状況であると現場からは聞いております。
　ただ、この委託の内容につきましては、見直しができる要素もあるかもしれないところがありまして、ただ単に人件費が上がっただけではなくて、仕様の見直しですとか、どこまでやるかという部分の見直しができるかもしれないということで、今後、内容を確認して、見直しのできない内容かどうか、こちらでも検証していく必要があると思っております。
○横山委員　　ただ、結局、老朽化していることは間違いないですよね。
○西地域づくり支援室長　　はい。
○横山委員　　不確定という感じでしょうかね。
○西地域づくり支援室長　　委託費、人件費の高騰というのは、世の中の人をかき集めてくる状況がありますので、人不足が発生すると集まらないものも委託内容によってはあります。
　業務の取り合いになったり、あとは契約手法ですね。今までの慣れた業者にお願いをして、安定的に委託業務を遂行させるのがいいのか、もう一つは入札をかけて、安い金額で委託業者と契約をして。ただ、そうするとリスクの高い業務遂行になる可能性もあります。その辺のバランスをとりながら、委託業者の選定等、委託契約を締結することに留意しな

くてはいけないという悩みはあります。
　ですので、いい具合にディスカウントできて、きちんとした委託業務の履行は担保できるような業者にきちんと委託できているかどうかの検証は必要になってくると思います。
　現状は多分、契約先は変わっていないので、今回は基本的に人件費が増加したというのと、あと、特別な事情があったようで、水漏れとかがあって別途その設備管理の人件費がかかったとかという事情もあったようです。
　それが全部これなのかというところは、確認が必要ですけれども、入札、あるいは随意契約の契約手法についての検証については、今後、我々としてもよく見ていかなければいけないと思っております。
○横山委員　　わかりました。
　続けさせていただきますけれども、同じく資料４－１の３ページの支出の部分で、水道光熱費に関しては、抑制されているという、これはプラスの話だと思うのですけど、これは企業努力の結果なのか、それとも外部的な要因なのか。要するに評価すべきところなのかどうかという。これ、真砂のほうも水道光熱費が下がっているという。
○長根部会長　　何か業者の契約を変えたとか、そういうことはないのですか。
○事務局職員　　ないです。
○長根部会長　　ないのであれば。
○横山委員　　企業努力という点ではよさそうですかね。
○西地域づくり支援室長　　企業努力の結果だということに。
○横山委員　　節電に努めたとか。
○西地域づくり支援室長　　そうですね。
○横山委員　　わかりました。
　続いて質問ですけれども、今回、資料４－１の２ページに夜間稼働率の向上というのが載っていたのですけれども、先ほどご説明にあったノルディックウォーキングやボディメンテナンスなど夜間にやったものと伺いましたけど、ほかにも何か夜間としてやったものはありますか。
　さらに、夜間というのは、どれくらいのスタートの時間帯なのかをおわかりであれば教えてください。
○事務局職員　　夜間で継続して実施したものについては、ノルディックウォーキングとボディメンテナンスの二つになります。
　あと、年に１回行っているクリスマスコンサートを、１７時から２１時の時間で実施しました。なので、事業数としてはこの三つになります。
　ノルディックウォーキングですが、時間帯を１６時から１９時で設定しております。ボディメンテナンスは、１９時から２０時で設定しております。
○横山委員　　１９時であれば仕事帰りという感じですが、１６時だと、時間が早い気がしますが。
○事務局職員　　ボディメンテナンスは、年間で３６回実施しているので、そういったところでも評価しています。
○印南委員　　光熱水費削減はＬＥＤじゃないですかね。１年前の２９年度の実績も、予定よりもかなり少なくなっていますね。計画１，５００万から実績１，３００万。今年も

計画１，５００万から実績１，３００万。計画がＬＥＤなしでされているから、だいぶ下がるのではないですかね。
○長根部会長　　ＬＥＤは企業努力というか蛍光灯を選択をしないということで。
○印南委員　　ＬＥＤしかないかな。全部ＬＥＤになっていると思う。だから来年も同じように少なくなるのではないかと思います。
○西地域づくり支援室長　　ＬＥＤの照明への変更につきましても、基本的には、施設設備を所管する市側の方針というのもありますので、その結果ということも言えます。
　細かな備品、細かな消耗品等については、指定管理者のほうで替える部分もあるのですけれども、基本的な大がかりな照明とかの設備については、こちら側の方針で切り替えていくという部分もありますので、その結果ということも言えるのかなと考えています。
○鶴岡委員　　資料４－１の５ページです。「管理運営の履行状況」ですけれども、「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」、「Ｄ」、「Ｅ」、五つ、ちょうど平均値で「Ｃ」ということなのですが、千葉市の選定評価委員会の中で、中央コミュニティから始まりまして、いろいろありますけれども、参考までにもしわかればでいいですけれども、「Ａ」という評価はどこかありましたか。
　大変、管理運営の基準、水準を上回るということで、特に優れるという、抽象的な書き方をしてあるので、どんな方法があるのかなと。参考までに、もしわかればということで、わからなければ結構です。
○植草美浜区長　　それは、我々市民局が所管している、コミュニティセンター全部、６区全体の１４施設の中での「Ａ」評価。コミュニティセンターに限定した評価ということでのご質問でしょうか。
○鶴岡委員　　コミュニティセンターでの評価が、もしわかればということですけれども。ほかの、例えばコミュニティセンターだけじゃなくて、いろいろなのがありますね。
○植草美浜区長　　他局の所管している、千葉市全体でということでしょうか。
○鶴岡委員　　どちらでも結構ですけれども、もしわかれば、どんな運営しているのかなという、素朴な質問ですけれども。
　選定評価委員会の中で、特に横山先生は去年、全体の会議に出ていらっしゃいましたが。
○横山委員　　親会。はい。
○鶴岡委員　　その中で、そんな話題というのはなかったですか。
○横山委員　　私の知る限り、総合評価「Ａ」というのはないと思いますよ。
○鶴岡委員　　わかりました。「Ａ」を目指すことができるのかと思って聞いてみました。
○植草美浜区長　　私も美浜区の前は、経済農政局所管の公の施設を管理しているところの部長をやっておりましたけれども、今、横山委員がおっしゃったように、こども未来局もそうでしたが、過去に「Ａ」評価というのはありませんでした。
○鶴岡委員　　わかりました。
○横山委員　資料４－５の２８ページに、いろいろな苦情が記載されていますが、市としてはどうお考えですか。
○西地域づくり支援室長　　まつりの騒音につきましては、高洲コミュニティセンターに限った話ではなく、地域において、いろいろな場面で、こちらにご意見をいただくことがございます。その都度、主催者のほうに、私どもからお願いをする形で対応しておりまして、高洲コミュニティセンターが主催、共催等するまつりにつきましても、ご意見があり

ましたら、指定管理者とともに、今後ご迷惑をかけないように気をつけていく、そういう取組みをしていくということで対応をしております。
○横山委員　　業者同士のトラブルなんかだと､何か事件に発展しても困りますけれども、そんなに重大な問題じゃないという理解で。
○植草美浜区長　　昨年度ですけれども、例えば、横山委員ご指摘のこの２８ページのところで申し上げますと、中国人の方の利用が多いとか、あと、看板等の表記にハングルがあったり、中国語があったりということで、何でそこまで配慮する必要があるのだというような内容の市長への手紙が区のほうに届いたという例はございますが、苦情を訴えた方に対しては、我々も美浜区の特性として、外国人の方が多く住んでいる区でもあるということでのご理解をいただいて、指定管理者とともに説明をして、納得をいただいているという状況です。
　あと、全体的に老朽化の部分で床がどうだとか、壁紙がどうだとかというような、大変厳しい市長への手紙も数通いただいてはおりましたけれども、これも予算の範囲内で、できる限りの対応はさせていただいている状況でございます。
　以上です。
○長根部会長　　ほかにありますか。よろしいでしょうか。
（なし）
○長根部会長　　ありがとうございました。
　委員の皆様からいろいろな意見をいただきましたけれども、いただきました意見を総合しますと、市の「Ｃ」評価が妥当であるとしてよろしいでしょうか。
（異議なし）
○長根部会長　　では、次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、「指定管理者年度評価シート」等を基に委員の皆様からご意見伺いたいと思います。何かご意見ございますでしょうか。
　横山委員、お願いします。
○横山委員　　当部会からの改善提案に関しては、おおむね、よく対応していただけているのではないかなという印象はあります。苦情等に対しても、できる範囲では対応されているのではないかなと、この点を評価していいかなと思います。
　あと、繰り返しになりますけれども、料理教室です。料理実習室はほかの施設でも稼働率が非常に低い中で、私の知る限りですけれども、料理教室を８回実施したと具体的に対応されている、やったという実績を示しているところはあまりなかった気がします。よくご対応されているのではないかなと思います。
○印南委員　　やった結果、稼働率が何％くらい上がっているのですかね。
○植草美浜区長　　料理教室だけ低くて。
○印南委員　　低いですよね。
○横山委員　　おおむね１０％から２０％稼働しているような状況。
○植草美浜区長　　あまり昨年度と比べても目立って上がったということではない。
○三山委員　　確か親子料理教室増えましたよね。そのぐらいではないでしょうか、高洲に関して言えば。親子で一緒にやりましょうという料理教室が新しく主催事業として始まりました。

○植草美浜区長　　そうです。
○三山委員　　あと、そば打ちですとか、男の料理教室とかは数が増えたかなという気がします。ただ、全体的にはどうしても少ないですね。
○植草美浜区長　　稼働率という点では、ほかに比べると、依然として低いという状況です。
○印南委員　　上がる見込みはあるのですかね。
○三山委員　　老朽化の問題が出てくるのではないでしょうか。
○植草美浜区長　　施設自体の、設備の老朽化ですか。
○三山委員　　設備的なところで、新しいことはできないというか、今の家庭の奥さんですと、家でやったほうが楽ですよね。改めてあそこへ行って何かしましょうという感じにならない。あそこでやるためには、鍋釜はありますけれども、レンジはなし、冷蔵庫も小さいとか。そんなようなことで、なかなか稼働率、料理教室の稼働率を上げるというのは難しいと思います。
○印南委員　　逆にそういう設備があれば、上がるかもしれない。
○植草美浜区長　　可能性は。
○三山委員　　可能性としては、あるのではないでしょうか。レンジが使える簡単な料理教室ができるようになれば、子どもでやっている部分に関してはかなり、手を出せるところが出てきますから、子どもたちや孫と一緒にやりましょうみたいなところは、そういったものがあれば増えるかもしれない。夏休みとか、これからそうですし。今年は間に合わないでしょうけれども。
○横山委員　　限られた施設の中では十分しているのではないですか。
○長根部会長　　老朽化している中で、頑張っているというところですね。
　ほかに質問、あるいは意見ございませんか。
○横山委員　　質問に戻りますが、音楽室を二重窓に修繕したということですけど、改善の何か効果はあるのですかね。
○事務局職員　　練習しているときの太鼓の音はほとんど音漏れをしなくなったと伺っております。なので、大変効果はあったと思います。
○横山委員　　この修繕に関しては、指定管理者の提案というか、ご提示されたということですか。
○事務局職員　　そうですね、市と指定管理者で話し合いをして、どこを修繕するか決定しております。
○横山委員　　これは指定管理者にプラス評価してよさそうな話になるのですかね。
○事務局職員　　そうですね。
○横山委員　　そういうことであれば、その点努力されたということでよろしいのではないですか。
○植草美浜区長　　修繕費用は市側、区側で持っておりますけれども、話し合いの部分での指定管理者側の提案等を含めて。
○横山委員　　金額に関しては別に条例事項や契約事項で決まっていることですよね。
○植草美浜区長　　そこは指定管理者側のプラス要素とお考えいただいていもよろしいかと。

○長根部会長　　ほかはよろしいですか。

（なし）

○長根部会長　　そうしたら、ここで意見を取りまとめたいと思います。

○横山委員　　もう１点よろしいですか。今度マイナス面で、資料４－２の「４　その他」ですけれども、まず障害者雇用に関しては、手当の人がいなかったという、そういう理解でよろしいでしょうか。障害者側で希望する人がいなかった。

○事務局職員　　該当する人がいなかったです。

○横山委員　　そうすると、指定管理者の責任ではないと思うのですが。

非正規から正規への雇用が進まないというのは、何か事情があるのですか。これはたしか指定管理者側の提案だと思いますけれども、ちょっと努力していただいてもいいのではないかなという気がしますが実情どうなのですか、進まない理由というのは。

○事務局職員　　本社の千葉マリンスタジアムのほうではあるそうなのですが、コミュニティセンターに限ってみるとないとは聞いてはいるのですが。

○横山委員　　引き続き努力されたいという意見でいかがでしょうか。

○印南委員　　指定管理も取れなかったら、その従業員をどうするのかという問題がありますよね。

○長根部会長　　ほかに意見がないようでしたら、取りまとめに入りたいと思います。

委員の皆様方には、様々な意見をいただきましたけれども、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等も主な意見といたしましては、まずは全体的に努力が認められるということです。ただ、意見をつけるとすれば、障害者の雇用と、非正規から正規への転換が進んでいないという点について努力をすることを申し入れたいというところですね。

特に評価すべき点としては、老朽化している中で努力しているということと、あとはどこの施設でも稼働が少ない調理室ですよね。よい点は稼働を増やす努力をなさって、結果を出しているところではないかと思います。

これらを踏まえて本部会の意見とするとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○長根部会長　　ありがとうございました。

次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、一部の資料は一般には公開されていない、法人等情報を含んでおりまして、千葉市情報公開条例第７条第３項に該当する不開示情報になりますので、同条例第２５条ただし書きの規定により、ここからの会議は非公開といたします。

傍聴人の方は恐れ入りますが、一度退室をお願いいたします。

［傍聴人　退室］

○長根部会長　　それでは、公認会計士である印南委員から、指定管理者の財務状況等について、ご意見を聞きたいと思います。

（※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

○長根部会長　　では、印南委員のご意見をそのままままとめますと、これは千葉市が４０％

持っている、規模も大きくて、内容も賢明な経営をしているということで、大丈夫であろうという意見となりました。

では、倒産、撤退リスクについては当面ないという結論といたしました。

これを本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○長根部会長　　ありがとうございます。

それでは、これからの会議については公開といたします。

傍聴人の方を中にご案内してください。

［傍聴人　入室］

○長根部会長　　それでは、これまでの意見を踏まえまして、コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくことになりますけれども、詳細については私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○長根部会長　　ありがとうございました。

では、続きまして、真砂コミュニティセンターについて評価を行います。

事務局より説明お願いいたします。

○事務局職員　　それでは、真砂コミュニティセンターの指定管理者の行った、平成３０年度評価についてご説明いたします。

では、資料５－１「年度評価シート」をご覧ください。まず、１ページ、「１　公の施設の基本情報」及び「２　指定管理者の基本情報」はご覧のとおりです。

次に２ページ、「３　管理運営の成果・実績」、「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」をご覧ください。実績は、諸室稼働率４３．１％、体育館利用者数１万５，６８４人であり、各数値目標への達成率はご覧のとおりです。

「（２）その他利用状況を示す指標」をご覧ください。諸室利用者数は、目標１１万７千人に対し、実績１３万５，８７３人です。

次に、「４　収支状況」の「（１）必須業務収支状況」をご覧ください。収入においては、稼働率が目標を上回ったことによる利用料金収入の増に加え、複合施設からの光熱水費徴収があったため、実績増でございます。

支出については、高洲コミュニティセンターと同様、消費税増税見送りによる提案と計画に差異があります。

このうち、人件費は稼働率上昇により清掃頻度を増やしたため実績増です。

また、委託費は小規模修繕を７回実施したことと、コミュニティまつり経費を事務費・管理費から項目変更したことによって実績増となっております。

また、逆に事務費・管理費はこの項目変更したことに加えて、光熱水費の削減により、実績は大幅な減となっております。

続いて、「（２）自主事業収支状況」はご覧のとおりです。事業数は昨年よりも２事業増加しましたが、収入・支出は事業経費の見直しを図ったため、収入・支出ともに実績減となっております。

自主事業の実施状況ですが、提案・計画数を上回る４０事業を実施し、うち新規が７事

業です。

次に、４ページ、「（３）収支状況」をご覧ください。必須業務は６９８万７千円のプラス、自主事業は６９万１千円のマイナスです。必須業務及び自主事業合わせた総収支ですが、総収入８，９５８万２千円、総支出８，３２８万６千円、収支６２９万６千円の黒字です。この余剰金は総収入の１０％を超えないため、利益の還元はありません。

次に、「５　管理運営状況の評価」をご覧ください。「（１）管理運営による成果・実績」ですが、市設定の数値目標３３％に対し、実績４３．１％で達成率１３０．６％のため、「Ａ」評価です。

体育館利用者数は、市設定の数値目標１万５千人以上に対し、実績１万５，６８４人で、達成率１０４．６％により、「Ｃ」評価です。

「（２）市の施設管理経費削減への寄与」は、指定管理料が提案額と同額のため「Ｃ」評価となっております。

続いて５ページ、「（３）管理運営の履行状況」です。資料５－２「年度評価シート補足資料」と参考資料５「評価の目安」もご一緒に参照してください。

まず、「３　施設の効用の発揮」、「（３）施設における事業の実施」ですが、絵本の読み聞かせを管理運営の基準及び提案書を上回る月１回ペースで開催し、ボランティアみどり文庫との協働により、「ちゅうちゅうねずみのおはなし会」として定着させています。

また、サークル交流会を開催し、利用者から直接意見を聞くなど、機会を設けていることやＷｉ－Ｆｉ環境を整備し利便性を向上させたことをプラス評価したことにより、年間の平均値が０．６４となりました。

結果として、年間の平均値が０．５を上回ったことから、「Ｂ」評価といたしました。

「４　その他」ですが、高洲コミュニティセンターと同様に障害者の雇用については、ハローワークを介し２名面接いたしましたが採用には至らず、非正規職員から正規職員への登用についても門戸は開いておりますが、実績がないため、市の定める基準及び指定管理者の提案に満たしていませんが、年間の平均値がマイナス０．３であることから、「Ｃ」評価としております。

また、そのほかの評価項目もおおむね水準どおりに管理運営が行われているとして、「Ｃ」評価としております。

続いて、６ページ、「（４）美浜区役所部会意見を踏まえた対応」は、ご覧のとおりです。

一つ目の「提案書記載事項で未実施の項目について早急に改善されたい。」という意見に対しまして、未実施であった「アーティストバンクちば」の活用について、平成３１年１月に「アーティストバンクちば」に登録のあるシャンソン歌手による新春コンサートを実施し、１３１人もの参加があり、大変好評でした。また、提案書記載の職員研修７種についてもすべてを実施いたしました。

次に、「体育館の利用者数増加に努められたい。また、利用者からの意見・要望を考慮し、体育館利用スケジュールの調整を図られたい。」という意見に対しまして、体育館のスケジュール表を館内に掲示及び配布を行うことによって、スケジュールの周知を図りました。利用者数は前年度の１万４，３０１人から１，３８３人増加して、１万５，６８４人となっております。

次に、「幼児室の積極的な活用を含め、幅広い年齢層の利用を促すよう努められたい。」

という意見に対しまして、高洲コミュニティセンターで実施していた、「おなか元気教室」を真砂コミュニティセンターでも幼児室で実施することにより、未就学児とその保護者の来場を促しました。

そのほか、月１度、幼児室でおはなし会を実施し、幼児室の積極的な活用に努めました。

最後に、「高齢者が外出するきっかけとなるような自主事業を展開し、交流拠点としての役割の強化を図られたい。」という意見に対しまして、新規事業７事業のうち、「ストレッチポール＆脳トレ」で脳を活性化する運動を指導したり、千葉西警察署生活安全課による「電話de詐欺」についての講習会を実施したりと、高齢者が興味を持て、交流の図れるような企画内容を取り入れました。

続いて、「６　利用者ニーズ・満足度の把握」の「（１）指定管理者が行ったアンケート調査」ですが、年２回実施しており、内訳は自主事業参加者が１回、施設利用者が１回です。このうち７ページ、（２）の「②当施設に対する満足度」は、「大変満足」から「普通」までを合算すると、すべての項目で９０％以上と高い数値を示しております。

次に、「（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」は、記載のとおり対応しております。

最後に８ページ、「７　総括」です。「（１）指定管理者による自己評価」はご覧のとおりで、「Ｃ」評価です。「（２）市による評価」も、同様に「Ｃ」評価です。所見としましては、記載のとおりとなっております。

指定管理者評価シートの説明につきましては以上でございます。

○長根部会長　　説明を一通りいただきました、真砂コミュニティセンターの年度評価につきまして、評価案が示されましたが、この市当局の作成した評価の妥当性について、委員の皆様の意見をお聞きしたいと思います。ご質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。

横山委員。

○横山委員　　資料５－1の８ページです。総括の評価に関してなのですが、体育館の利用について、指定管理者自身は、利用者数と料金収入のところが大きく下回ったということで、スケジュールの見直しを検討したいということで、あまり肯定的ではないという評価をしているのですけれども、逆に市のほうの評価だと、逆の方向の評価をしているのですけれども、それはどうなのでしょうか、ご意見をいただければ。

○事務局職員　　確かに専用使用の利用者数は減少したのですが、個人使用の利用者数がかなり増加していますし、全体としても利用者数の増加につながっていますので、市としては、そちらを評価をさせていただいております。

○横山委員　　違う観点で見ているからということでしょうか。

○事務局職員　　はい。

○横山委員　　利用者数が全体的には増えたということで。

○事務局職員　　そうですね。

○長根部会長　　ほかにございませんか。

○事務局職員　　今の補足ですけれども、専用使用の時間帯で、稼働率が低い時間帯もあるそうなのですが、全体で考えたときに、今、個人使用の時間が浸透してきていて、利用者が増えているので、そういったこともあってスケジュール調整を検討しているというこ

とも伺っていますので。
○横山委員　　これからの話ですね。
○事務局職員　　そうです、これからですね。
○三山委員　　今のことに関連すると思うのですけれど、体育館の個人使用が認められたので使いたいと思って行ったけれども、使っていないけれど、その時間帯に入れないみたいな意見も、近所の方が言っていて、どうなっているのかという話はありましたけどね。
　その専用使用というのは、ある程度、予定を立てて組み込んで、時間帯をとっていくということですよね。
○事務局職員　　そうですね。
○三山委員　　予定表を掲示してみたいなことがありますけれども、その辺にもうちょっと徹底したやり方をご検討いただければと思いますけれども。
○事務局職員　　はい。
○印南委員　　それは契約ですか。１人で使わないということですか。
○三山委員　　専用使用というのは、時間的に先取りして、予定を立てて組み込んでいくということですよね。
○事務局職員　　そうです。先に指定管理者のほうで、この日は専用使用、この日は個人使用と、あらかじめ設定をしてあります。
○三山委員　　そこをもうちょっと流動的な考え方をするのは不可能なのでしょうか。
○印南委員　　実際に使っていなかった場合ですね。
○三山委員　　実際に使っていなかったときには､特例と言っていいかわかりませんけど、何かないのでしょうか。行ったときに使えないということは、やはり不満はたまっていくと思うのです。そこら辺に関しての考え方を。
○事務局職員　　専用使用の時間で予約が入っていなくて、その日に行って使うということはできると聞いたのですが、確かに個人で使えるというのは聞いていなかったので、今は使えていないかもしれないです。（※）
○三山委員　　この点に関して、これから使えるようなやり方ができればベストかなという気はしますが。難しいことではあると思うのですけどね。予約して、それなりのことがあって。この時間は使えるというところがあるにもかかわらずというところも出てきてしまうかもしれませんけど、この辺を考慮していただけると、もっと使いやすくなるのかなという気がします。
○横山委員　　柔軟な対応をすることについて、障害はないですよね。条例で決まっているから、曲げられないという話ではないですよね。空いているのに専用使用の時間帯だから使えませんというのは、何か本末転倒ですね。
○三山委員　　空いていたら使えるみたいな話を聞いたから行ってみたら、結局だめだった。空いているのに使えなかったというのは、すごくその人にとってストレスがたまると思うのですよね。みんなのコミュニティという考え方を皆さんしていますから、自分が行ったときに使えないと、もう太鼓の音と同じことになると思うのですね。難しいことではあると思いますが。
○鶴岡委員　　２点だけ教えてもらいたい。１点は、今のに関する質問ですけれども、使用するためには申し込むわけですか。

○三山委員　　団体の場合は、申し込みますよね。個人の場合は、直接行って、使える時間があると聞いています。
○鶴岡委員　　例えば、私個人が行っても使えるということですか。
○事務局職員　　そうです。
○鶴岡委員　　空いていれば、例えばそこで、その日は卓球だとか、バレーボールだとか、いろいろあるとは思うのですけれども、体育館の中だから。その競技でなければ使えないということですね。
○事務局職員　　曜日ごとにスケジュールが決まっています。
○鶴岡委員　　それであれば、体育館は１人でも使えるということですね。普通の部屋は１人でも使えるのですか。例えば申し込んで、有料ですよね。
○三山委員　　ＩＤを持っていれば使える。
○鶴岡委員　　支払いすれば１人で使えるのですか。
○三山委員　　要するに身分証明ができれば使えるということですよね。ＩＤを持っていれば。個人使用も同じことですよね。
○事務局職員　　はい。
○鶴岡委員　　１人でも使える。
○事務局職員　　はい。１人でも使えます。
○鶴岡委員　　わかりました。それであれば、個人的に行って使えるという可能性も出てきているのですね。もちろんお金は払わなくちゃいけない。
○三山委員　　身分証明みたいな、これは鶴岡さんの番号みたいなものがあって、それがあれば使えるということですよね、今のところ。
○事務局職員　　はい。
○鶴岡委員　　それからもう１点よろしいですか。今度は真砂の評価ですけれども、資料５－１の４ページの「５　管理運営状況の評価」で目標値が３３％とございます。高洲の場合には５３％、大分数値が違っているのですけれども、これは真砂と高洲の広さというか、施設の大きさの関係からこういう評価をしているのかどうか。その辺を教えてください。
　なぜこんな質問をしたかというと、評価がさっき話題になった「Ａ」になっている。逆の方向で言えば、高洲ももう少しで「Ａ」が出ますとなりますか。
○長根部会長　　両方とも選定時になりますよね。
○鶴岡委員　　例えば、今回、実績が４３％になりますので、来年あたり４０ぐらいいくのかなと思っているのですけどね。
○長根部会長　　この数値目標というのは。
○事務局職員　　真砂コミュニティセンターの指定管理者の募集要項に、市の考え方として数値目標を設定しています。これが３３％以上ということで、募集要項で申し込んできたところで、５が提案ということになっています。根拠ということであれば、こちらの募集要項になります。
○事務局職員　　設定の考え方ですけれども、真砂コミュニティセンターが移転したときに、部屋が１０部屋から１８部屋と約２倍になったということと、あと駅から遠くなること、磯辺地域ルームを開設したということを考慮しまして、稼働率の算出の仕方は、平成

２４年から２６年の平均稼働率５３％を２分の１をしたものと設定しまして、そこから徐々に稼働率が延びていくという考えで設定をしております。
○鶴岡委員　　ありがとうございます。多分、そんなことではないかなと。というのは、狭いところから広い、大きくなったわけですよね。
○事務局職員　　はい。
○鶴岡委員　　稼働率だって悪くなって、目標値を下げたのだろうと思います。ただ、４３％いっているということは、もしかすると、目標値が上がってくるのかなというのが心配しているところで。また目標値が３３だと、次もまた「Ａ」になるかなと。
○横山委員　　恐らく移転の際に相当、控えめな数値で見込んでいたのでしょうね。立地が悪くなることについて。
○西地域づくり支援室長　　そうです。
○横山委員　　特にアンケートでも出ていますけれども、車じゃないと行けない。実際５３％くらい車で行っている。そこを見込んでというか、マイナスの方向で見込んで控えめな数字。ただ、実際はもう、４３％出ているのですから、基準自体を見直す時期ではないのかなと。もちろん次期の話かもしれませんけれども。
○植草美浜区長　　次の指定管理の期間に向けての課題とさせていただきます。
○長根部会長　　ほかはよろしいですか。
（なし）
○長根部会長　　ないようでしたら、様々な意見をいただきましたけれども、いただいた意見を総合しますと、この評価は妥当であるというふうに判断いたしますけれども、よろしいでしょうか。
（異議なし）
○長根部会長　　では、次に指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等について、「指定管理者年度評価シート」を基に委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。何かご意見はございますでしょうか。
○横山委員　　意見ではなく、さらに質問よろしいですか。
　資料５－１の７ページでロビーの新聞が切り抜かれるという問題があって、これを注意した部分に対しての腹いせがあったというふうに書いてあって、特に問題になるような感じではないですかね。
○事務局職員　　特にその後は指定管理者から聞いてはないのですが。
○横山委員　　指定管理者がうまく対応したということでしょうか。
○事務局職員　　はい。
○長根部会長　　特に情報はない。
○事務局職員　　特に情報はないということですので、逆に言えば、うまくその対応ができたということだと思います。
○長根部会長　　ほかにご意見などございますでしょうか。
○横山委員　　意見ですけど、おおむね良好な運営をなされていると思うのですけれども、先ほど鶴岡委員からもご質問ありましたけれども、この稼働率に関しては過大に評価している部分もありますので、更なる稼働率の向上に努めていただいてもいいのではないかなと、これに甘んじることなく。

○長根部会長　　ほかにご意見等ございませんでしょうか。
○横山委員　　あと、先ほどご意見ありましたけれども、やはり体育館の利用に関してもっと柔軟に、体育館に限らず諸室を含めて効率利用というのでしょうか、柔軟な対応をしていただきたい。
○長根部会長　　ほかにご意見ございませんか。

（なし）

○長根部会長　　そうしたら、私のほうでまとめます。
　委員の皆様から意見をいただきましたけれども、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等の主な意見としましては、おおむね良好ではありますが、稼働率、目標値の設定が当初の事情から甘くつけられているということもありますので、これに甘んじることなく、より稼働率の向上をお願いしたいということと、あとは先ほどの意見を踏まえますと、体育館の利用の方法については、もう少し柔軟な対応をお願いしたいということがございました。
　これらを踏まえて本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○長根部会長　　ありがとうございました。
　では、次に年度評価では指定管理者の倒産、撤退リスクを把握するとなっております。これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、一部の資料に関しては、公開されていない情報を含んでおりますので、傍聴人の方に退出していただきました。
　それでは、公認会計士である印南委員から指定管理者の財務状況等に関してご意見を伺いたいと思います。
（※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）
○長根部会長　　では、財務状況につきまして、意見をまとめさせていただきますと、印南委員のご見識に従いますと、倒産、撤退のリスクについては、非常に少ないと判断いたします。これを本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○長根部会長　　ありがとうございました。
　それでは、これからの会議については公開といたします。
　では、これまでの意見を踏まえまして、真砂コミュニティセンターの指定管理者の行った、施設の管理ほか年度評価についての本部会としての意見をまとめていくことになりますけれども、詳細につきましては私と事務局において調整するということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○長根部会長　　ありがとうございました。
　以上で、平成３０年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議は終了いたします。
　最後に議題３の「その他」について、事務局から説明をお願いします。
○事務局職員　　それでは、今後の予定についてご説明させていただきます。

本日、委員の皆様よりいただきましたご意見につきましては、長根部会長から市民局選定評価委員会の横山会長にご報告をいただき、その後、横山会長から市長宛てに委員会の意見として答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は委員会のご意見を「指定管理者年度評価シート」に記載し、９月上旬までに市のホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。

同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市のホームページに公表することとなります。公表の時期が決まり次第、委員の皆様にはご報告させていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○長根部会長　　今の事務局からの説明について、何か質問ございますでしょうか。よろしいですか。

（なし）

○長根部会長　　では、最後に全体を通して、委員の皆様から、質問、ご意見ございますでしょうか。

○横山委員　　今後の予定ですが、今後は会議は開催されますか。

○事務局職員　　特に予定されていません。

○横山委員　　この時期に想定しているのは、後々、市のご事情があるからということですか。というのは、ほかの部会にも出たのですけれども、決算期、直後というと、直近期の書類が出てこない。そうすると、１個、古いのを見てどうするのか。特別なご事情があれば。

○植草美浜区長　　来月２１日に確定しました参議院議員選挙を控えているということと、その後に開いた場合に、９月の決算議会がございます。そこで全庁的に、公の施設の年度評価等、公表等もございまして、期間が短くなってしまうという関係で、どうしても６月のこの時期になってしまったと。財務諸表については、横山委員ご指摘のとおりでございまして､今年度に関してはやむを得ない事情ということでご理解いただければと思います。

○横山委員　　わかりました。

○長根部会長　　よろしいでしょうか。

（なし）

○長根部会長　　では、皆様のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○西地域づくり支援室長　　委員の皆様、慎重なご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度市民局指定管理者選定評価委員会第１回美浜区役所部会を閉会いたします。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。

※なお、真砂コミュニティセンターの体育館の使用については、専用使用の枠に予約が入

っていない場合に、当日個人使用を可能として柔軟な対応をしている旨、指定管理者に確認した。